

お客様各位

## 消費者庁からの発表内容について

平素、弊社エステティックサロン ベル ルミエールをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、弊社一部店舗にて特定継続的役務に関する契約手続きの不備等を理由として、消費者庁より特定継続的役務の新規契約業務の停止命令を受けました。

弊社エステティックサロン ベル ルミエールをご利用中のお客様には、ご心配をおかけいたしまして申し訳ございません。

お客様に現在ご利用いただいている各コースにつきましては、本日以降も変わらずご利用いただけます。ご予約等も今まで通りお受けさせていただきますので、ご安心ください。

また、残念ながらご解約等をご希望されるお客様につきましては、従来通り弊社店舗又はエステ契約相談センター（03-6550-9968）にお申し出いただければ、いつでもご解約の手続きをお受けさせていただきます。

弊社では、消費者庁からご指摘いただきました内容につきまして、既に「ベル ルミエールのお客様満足度向上宣言」として改善を実施しております。

引き続き、お客様に安心してご利用いただけるエステティックサロンを目指し、弊社役員・社員一同、お客様の満足度向上に邁進してまいりますので、引き続きのご愛顧を切にお願い申し上げます。

平成 30 年 3 月 28 日

株式会社グッドスタイルカンパニー

代表取締役 杉山岳

上記に関するお問い合わせ 株式会社グッドスタイルカンパニー東京本部 経営企画

〒100-0051 東京都千代田区神田神保町 1-54 英光ビル 3 階

<tel:03-6550-9970> fax:03-6550-9941 営業時間：平日 10:00~19:00